

翻訳

『韓国国籍取得同胞韓国生活早期適応定着を
たすけるための政策討論会』報告書のなかの
「国籍回復／取得同胞実態分析と政策改善方案」
論考の II. 国籍取得及び回復同胞実態分析（上）

LEE Kyeong-Thae* 著
原尻 英樹** 訳

訳者解説

文中の「国籍回復」とは、日本の植民地時代に一般化した戸籍登録をもとにして、その登録のある者（つまり、現代の韓国からみると元々の韓国人であった人及びその子孫）がもとの韓国国籍にかえることを意味する。

つまり、日本語に翻訳するとこの論考は、「韓国国籍取得元中国朝鮮族の実態調査」となるだろう。

この論文は、2010年6月18日に韓国の国会政策討論会で提出された『韓国国籍取得同胞生活早期適応定着をたすけるための政策討論会』という冊子から、統計調査の部分を中心に翻訳したものである。韓国国内においては、この論文で取り上げられている中国朝鮮族だけでなく、近年外国人労働者が増加している（2011年1月現在、不法滞在者等を除く、韓国在住中国朝鮮族は約28万人であり、これに韓国国籍取得者を加えると40万人をこえる）。これに対する政策は、ほとんど後追い状況であったが、ここ数年で受け入れ態勢を整えつつある。まず、2005年に「永住権」を取得した19歳以上の外国人に地方選挙の選挙権が与えられることになり、2007年に「在韓外国人処遇基本法」、2008年に「多文化家族支援法」を制定し、「多文化主義」に基づく主に女性を中心とした「結婚移民」、在韓中国朝鮮族等への多文化主義政策を打ち出し、これまでの排他的な政策を抜本的に改めた。もちろん、これらの法律は大韓民国への同化主義的側面があるが、今後の運用の仕方によっては、国民国家至上主義を脱した政策とその実践になる可能性もあるといえる。韓国のこのような政策は日本における行政サイドのスローガンとしての「多文化共生」とはその内実がかなり異なっていることが分かる。

今後、日本においては、在日外国人がいわば住民票に登録される予定であり、この措置についての検討によれば（原尻英樹 2010「街づくりの必要性の根拠について：京都市東九条地区のコリアン系住民による街づくり」『立命館産業社会論集』第46巻第1号）、今後は日本に帰化する在日外国人がますます増加することが予想される。しかしながら、排外主義的な基本的な態度は温存されたままであり、これからの対在日外国人政策については、韓国の事例も検討する必要があるだろう。まだ、その実態が知られていない韓国内の多文化主義政策について、この翻訳はそれを知る端緒になると考えられる。

* ポリシー・リサーチ研究所所長、国籍取得同胞生活改善推進委員会顧問

** 立命館大学産業社会学部教授

訳注

文中、チョンセとあるが、これは日本にはない賃貸住宅の契約のあり方であり、借り手は例えば500万ウォンを借り賃として家主に契約で一年間、あるいは二年間貸し付け、それが賃貸料になるが、契約が切れればその金額そのものが借り手に返却される。

キーワード：国籍取得、生活実態、韓国、多文化主義

目次

1. 国籍取得同胞の安定的韓国社会定着のための基本問題
 2. 国籍回復同胞生活実態調査結果
 - 1) 調査背景及び目的
 - 2) 調査デザイン要約
 - 3) 応答者特性
 - 4) 調査結果分析
 - ① 韓国国籍取得目的
 - ② 韓国国籍取得に必要な期間
 - ③ 韓国国籍取得の困難な点
 - ④ 韓国政府の包容性
 - ⑤ 韓国国籍取得後の韓国国民としての待遇程度
 - ⑥ 韓国人との差別待遇の程度
 - ⑦ 国籍取得後における大変大きな困難な点
 - ⑧ 国籍取得同胞対象にした韓国政府の関心・希望の分野 (以上本号)
- (以下次号)
- ⑨ 国籍回復中国同胞支援特別法の必要性
 - ⑩ 国籍回復中国同胞支援特別法の内容
 - ⑪ 韓国生活の満足度
 - ⑫ 中国での生活と対比しての韓国生活での満足度
 - ⑬ 韓国持続居住の希望程度
 - ⑭—1 韓国政府による同胞関連政策についての満足度—住居政策
 - ⑭—2 韓国政府による同胞関連政策についての満足度—教育政策
 - ⑭—3 韓国政府同胞関連政策満足度—就業政策
 - ⑭—4 韓国政府同胞関連政策満足度—出入国政策
 - ⑭—5 韓国政府の同胞関連政策満足度—文化政策

- ⑭—6 韓国政府による同胞関連政策についての満足度—低所得層支援政策
- ⑮ その他の意見

1. 国籍取得同胞の安定的韓国社会定着のための基本問題

国内中国同胞のための支援事業を一貫させている中国同胞タウン新聞の金ヨンピル局長の主導に基づき、去る7月19日「国籍取得同胞生活改善推進委員会」（以下、「国生推」と称する）が結成され、これを中心として現在10万余名にいたると推定されている国籍取得および申請者たちの韓国社会への安定的定着を支援するためのやり方の方式に対する論議が進展した。

その結果、本日のセミナーが開催され、基本的な問題点に対して論議がなされた。次は、「国生推」において、自体懇談会を通して、国籍取得同胞たちが韓国社会において安定的に定着するために解決しなければならないとする基本的問題だと把握した内容である。

問題提起①帰化審査期間中、就業制限措置に生活苦が重くのしかかること

国籍回復をした同胞一世たちは、生活能力が低調であり、基礎生活補助金（一月平均30万ウォン）で、辛うじて地下ひと間の部屋にて最低生活を続けている。国内入国したその子供たち

が父母を孝行で養うために帰化申請をしたとしても、帰化申請と同時に就業活動を禁止しているのであるが、その期間が1、2年をこえてわかり、正常な生活を営むことができない状況である。生活苦が重くなり、就業活動をしたくとも取締りをうけると、出入国法によって強制追放を被らなければならない危険な負担のために、旺盛に仕事をしなければならぬ年齢である30、40代同胞たちがその父母に依存しなければならない状況も起こっているのである。

問題提起②第一線の公務員たちの中国同胞国籍申請者に対する否定的な見方をすぐさま直すべき

国籍回復、帰化申請した同胞たちのために韓国生活、定着の社会統合プログラムが必要であり、また、国籍申請過程において、法務部（日本の法務省、記者）出入国公務員たちが国籍申請をした中国同胞たちに対して、「ここから韓国国民になるという考えより韓国に留まって、仕事をしようとしているところに目的をおっている」、「子どもや親戚を招請するために国籍申請をしている」、「否定的な方法で国籍を申請する者が多い」といったこと等の理由で、良くない視線で対し、そまつに対応し、国籍を取得した同胞たちが韓国国籍を取得したことを自慢げに、有難く考えるのではなく、「恥ずべき国籍を取得した」という否定的な考えを持つようになっているじれったい状況である。

韓国との社会環境が異なる中国にて中国国籍者として生活し、韓国国籍者にかわるということは、個人的にみるとき、とても大きな変化であるとともに、社会的にみるとき、新たな社会構成員として再誕生するのと同じである。それ

にも拘わらず、韓国国籍を与えてもらう中国同胞たちは、母国に来ていろいろな誤解を受け、与えたくない国籍をむりやりに受け取ったという考えをもつようになっている。一種の「私生児」と同じ身の上として転落しているといっても言い過ぎではない。

したがって、国籍取得過程において、法務部（日本の法務省）等の関連公務員たちが、国籍申請者に対して好意的な関心と態度を見せるように指導する必要があるのであって、心からの韓国国民として生活していけるように、あたたかい関心と配慮で導けるような支援プログラムが必要である。

現在、社会統合プログラムが進行中であるが、このプログラムは結婚移民者中心になっており、人員も大変制約的である。中国同胞とともに同胞一世と二世に合った社会統合プログラムが必要である。

問題提起③国籍取得同胞一世たちの韓国生活実態調査要求—韓国生活をしながら何が困難なことがらであるかを聞いてみるべき

韓国国籍取得した後、中国同胞たちの韓国社会適応と安定的な生活定着のために、支援も要求されている。国籍回復した中国同胞たちの生活実態を把握する実態調査が現在まで一度もなされていないという状態である。これらの人々の生活状態を見れば、独居老人が多く、生活環境が劣悪な地下ひと間の部屋で生活している場合が多いことも把握されるのであり、生活の侘しさを紛らわすために敬老堂（老人たちの集まれる場所、訳）と同じような集まり場所もない状態である。

国籍回復同胞たちが韓国生活において最も切

迫した問題が居住だといえる。居住問題解決のために、賃貸住宅申請時の加算点制度の新設、敬老堂建立等がまず必要である。

それから、中国にいる子女招請も最近難しくなっており、なお一層侘しい韓国生活をしなければならず、過去不法滞在中であった子女たちが強制退去になって、入国規制で再入国できない場合もあり、韓国国籍を回復した同胞たちの子女たちに対する入国規制を緩和する措置が要求されている。

2. 国籍回復同胞生活実態調査結果

上記「国生推」を通して国籍回復同胞たちの韓国生活適応に対しての基本問題認識をその本質としての「国生推」、中国同胞タウン新聞、policy and research 研究所が次のように、共同で国籍取得及び回復同胞の生活実態を調査した。以下において、実態調査分析結果を紹介し、次に章においては、これを土台として国籍回復及び取得同胞たちの安定的韓国社会の定着のために、必要な法制度改善方案について整理してみる。

1) 調査背景及び目的

本調査は「国籍取得同胞生活改善及び韓国生活定着を援助するためのセミナー」報告資料収集のためが目的であり、中国同胞タウン新聞、国籍取得同胞生活改善推進委員会及び policy and research 研究所に依る共同で、企画・推進された。

□各文項目別に、全体頻度分析、地域別交差分析、応答者特性別交差分析等を実施し、韓国に移住した中国同胞の権益向上のため

にとりよりも、綿密な基礎資料を確保しようと考え実施。

2) 調査デザイン要約

調査対象	韓国居住中国同胞（15歳以上）
標準規模	394名
調査方法	1：1 個別面接調査（自己記入式）
調査時期	2010年1月—2月（2か月間）
標本誤差	±4.94（95% 信頼水準）
標本抽出	任意割当抽出
調査機関	（株）policy and research 研究所

主要な設問内容は、韓国国籍取得理由、取得所有期間、取得における困難な事から、韓国政府による同胞に対する待遇、国籍取得後の国民としての待遇、韓国人との間の差別の度合い、国籍取得後の生活等の難しさ、韓国政府の関心・希望分野、国籍取得同胞支援特別法の必要性、韓国生活満足度、中国生活との対比、韓国に続けて居住することについての希望程度、韓国政府による国籍取得同胞政策満足度（居住、教育、就業、出入国、文化、低所得層支援）等で、構成されている。

3) 応答者特性

□本調査は「韓国」地域に居住する中国同胞（19歳以上）を母集団として調査した。

調査応答者は、総504名が応答したのであり、不実応答者等、不良データを除外した総394名の有効応答者を対象に分析した。地域別ではソウル203名（51.5%）、京畿道159名（40.4%）、忠清南道、仁川 各々2名（0.5%）、慶尚北道、忠清北道、全羅南道、全羅北道、各々が1名（0.3%）、無回答24名（6.1%）であり、居住地域

はソウルと京畿道地域の居住者が91.9%となり、その大部分を占めていた。

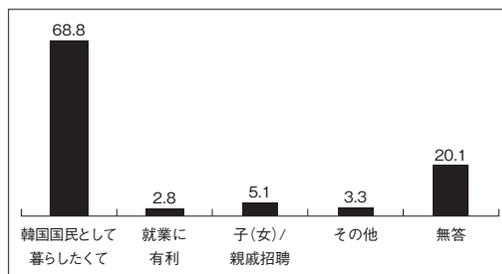
性別では、男性 40.6%、女性59.3%で、女性回答者が相対的に多かったが、年齢別では60歳以上が62.1%、50歳—60歳が17.4%、40歳—50歳が11.4%、30歳—40歳が6.4%、20歳—30歳が2.2%、15歳—19歳が0.3%分布で、60代以上が絶対多数であった。出生地別では、中国62%、韓国25.6%、朝鮮半島北部0.5%、無回答17%であり、実に、中国出生者が多数であった。国籍取得期日別では、2005年以後から最近までが、取得者の56.8%で、2000—2004年 が28.1%、1995—1999年 が2.8% 等であり、国籍取得が2000年以後に集中していることがわかる。世帯所得別では、大多数の279名が無回答であって、96名が回答したが、100万ウォン以下が、41.6%、100—149万ウォンが23.9%、150—199万ウォンが14.5%、200—249万ウォンが20.8%、250—299万ウォンが6.2%、300—400万ウォンが9.6%等の分布がみられ、大多数が国民基礎生活保障対象者の水準に該当していることがわかる。同胞区分別では、同胞一世が47.2%、同胞二世が21%、その他が13.9%、無回答が17.7%等という結果になった。

同居家族数別では、257名が無回答であり、137名が回答したが、独居が27%、2名が50.3%、3名以上が24%であった。大多数の国籍取得同胞たちが独居または2名の核家族形態になっているという結果が出た。

4) 調査結果分析

① 韓国国籍取得目的

質問「あなたが韓国国籍を取得した、または取得しようとする理由はなんですか？」



◎中国同胞たちの韓国国籍取得理由を調べてみた結果、「韓国国民として暮らしたいから」が、68.8%で大変高い数字が出ている。これ以外に無回答(20.1%)を除外して、「子女または親戚を招聘することができるから」(5.1%)、その他(3.3%)、「就業に有利だから」(2.8%)順に、高くなっている。

◎その他の意見では、安定的な生活のために(5名)があり、父母の遺言(2名)等があった。

◎性別では、男性(69.7%)が女性(66.5%)より、「韓国国民として暮らしたいから」という回答率が若干高く出ているが、年齢別では40代(85.4%)と50代(78.9%)において、年齢世代比が高く出ている。

◎国籍申請した日付は、2000—2004年の間で、申請集団(72.1%)において「韓国国民として暮らしたい」という回答が最も高く出ているが、国籍取得日別では2005年以後取得したグループにおいて、70.3%と高く出ている。

◎中国居住時の職業別では、「生産技術職(85.7%)」においてが、「韓国国民として暮らしたい」という回答が最も高く出ているが、現職業別では、「家庭の主婦(86.7%)」と「販売サービス/営業/派出婦(83.3%)」において高い傾向がみられる。

表1-1 韓国国籍取得理由

(単位：名, %)

		事例数	韓国国民として暮らしたくて	就業に有利	子(女)/親戚招聘	その他	無答
		頻度数	%	%	%	%	%
全体		394	68.8	2.8	5.1	3.3	20.1
年齢	60才以上	223	65.5	3.1	8.5	1.8	21.1
	55-59才	25	68.0	4.0	0.0	0.0	28.0
	50-54才	38	78.9	0.0	0.0	5.3	15.8
	40-49才	41	85.4	4.9	0.0	0.0	9.8
	30-39才	23	65.2	0.0	0.0	13.0	21.7
	20-29才	8	87.5	0.0	0.0	12.5	0.0
	15-19才	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	無答	35	60.0	2.9	2.9	8.6	25.7
性別	男性	145	69.7	3.4	9.7	1.4	15.9
	女性	212	66.5	2.8	2.8	4.7	23.1
	無答	37	78.4	0.0	0.0	2.7	18.9
国籍申請日	2005年以後	168	64.9	4.8	7.7	3.0	19.6
	2000-2004年	111	72.1	1.8	3.6	3.6	18.9
	1995-1999年	11	63.6	0.0	0.0	0.0	36.4
	1994年以前	4	75.0	0.0	0.0	0.0	25.0
	無答	100	72.0	1.0	3.0	4.0	20.0
国籍取得日	2005年以後	222	70.3	3.2	7.2	4.1	15.3
	2000-2004年	52	67.3	1.9	1.9	1.9	26.9
	1995-1999年	17	64.7	0.0	5.9	5.9	23.5
	1994年以前	3	66.7	0.0	0.0	0.0	33.3
	無答	100	67.0	3.0	2.0	2.0	26.0
中国居住時職業	生産技術職(工作, 技師)	14	85.7	0.0	0.0	0.0	14.3
	農業	121	64.5	3.3	6.6	1.7	24.0
	事務管理職	57	75.4	1.8	1.8	3.5	17.5
	自営業/商業	37	75.7	2.7	5.4	5.4	10.8
	専門職	13	76.9	0.0	7.7	0.0	15.4
	販売サービス/営業/派出婦	17	58.8	5.9	0.0	5.9	29.4
	単純労務職	4	75.0	0.0	0.0	0.0	25.0
	家庭主婦	27	66.7	3.7	3.7	3.7	22.2
	学生	5	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	無職	10	70.0	0.0	10.0	0.0	20.0
	無答	89	64.0	3.4	6.7	5.6	20.2

◎国家補助金の水準別では、10万ウォン未満の場合、20%、30—40万ウォンは62.5%、40万ウォン以上が64%が韓国人として暮らしたくて国籍取得をしたと回答していることから、韓国

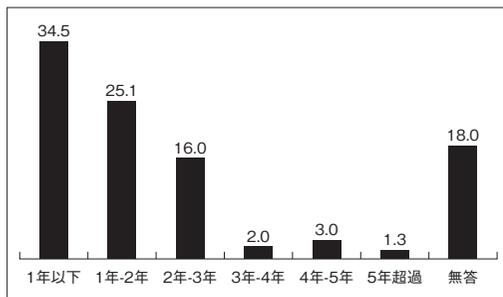
人としての自負心を感じる事が経済生活水準と密接な関係があることがわかる。

表 1-1 韓国国籍取得理由

(単位：名，%)

		事例数	韓国国民として暮らしたくて	就業に有利	子(女)/親戚招聘	その他	無答
		頻度数	%	%	%	%	%
全体		394	68.8	2.8	5.1	3.3	20.1
現 職 業	生産技術職(工作, 技師)	15	66.7	6.7	6.7	6.7	13.3
	農業	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	事務管理職	21	81.0	0.0	0.0	4.8	14.3
	自営業/商業	21	57.1	0.0	4.8	9.5	28.6
	専門職	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	販売サービス/営業/派出婦	54	83.3	5.6	1.9	0.0	9.3
	単純労務職	35	71.4	2.9	5.7	5.7	14.3
	家庭主婦	15	86.7	0.0	0.0	0.0	13.3
	学生	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	無答	230	63.9	2.6	6.5	3.0	23.9
国 家 補 助 金	10万ウォン未満	10	20.0	0.0	40.0	10.0	30.0
	10-20万ウォン	6	50.0	0.0	0.0	16.7	33.3
	20-30万ウォン	10	50.0	10.0	20.0	0.0	20.0
	30-40万ウォン	16	62.5	6.3	6.3	0.0	25.0
	40万ウォン以上	14	64.3	0.0	14.3	0.0	21.4
	無答	338	71.6	2.7	3.3	3.3	19.2

② 韓国国籍取得に必要な期間
質問「国籍を申請し取得するまでかかった時間
は？」



◎韓国国籍取得のために必要だった期間を質問した結果、「1年以下」が34.5%で、「1年—2年以下」が25.1%で、「2年—3年」以下が16%の順で、結果が出たが、平均21.4か月が必要だったことが出ている。

◎年齢別では、よくみると60歳以上(平均18.2か月)集団において、必要な期間が短い反面、50代初中盤(平均30.9か月)集団は、相対的に長く必要になったことがわかる。

◎同胞区分別では、同胞一世(平均18.4か月)集団が同胞二世(平均27.4か月)と対比して、その所要期間が短いこととして集計されている。出生地別で、よくみると、韓国出生者集団(平均17.7か月)が取得期間が短いこととして出ている。

◎国籍申請日および取得日別では、よくみると、1995—1999年に申請および取得集団の所要期間が短い反面、2005年以後の申請および取得集団の所要期間が他の集団と対比して、長くかかることが出されていることとして、最近の国

表2-1 韓国国籍取得所要期間

(単位：名，%，ヶ月)

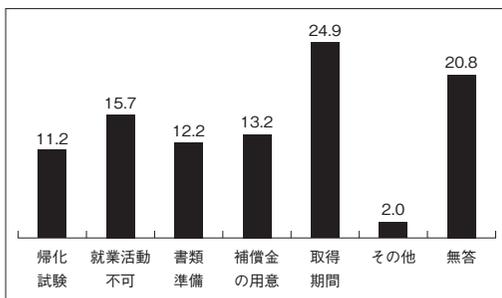
		事例数	1年以下	1年-2年	2年-3年	3年-4年	4年-5年	5年超過	無答	計	平均
		頻度数	%	%	%	%	%	%	%	%	ヶ月
全体		394	34.5	25.1	16.0	2.0	3.0	1.3	18.0	100.0	21.4
年齢	60才以上	223	44.4	29.6	13.0	0.4	0.9	1.3	10.3	100.0	18.2
	55-59才	25	24.0	12.0	24.0	4.0	8.0	4.0	24.0	100.0	29.1
	50-54才	38	13.2	23.7	15.8	10.5	10.5	0.0	26.3	100.0	30.9
	40-49才	41	14.6	14.6	26.8	0.0	4.9	2.4	36.6	100.0	28.6
	30-39才	23	21.7	17.4	13.0	4.3	4.3	0.0	39.1	100.0	22.6
	20-29才	8	50.0	12.5	12.5	0.0	0.0	0.0	25.0	100.0	17.3
	15-19才	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	1.0
	無答	35	28.6	28.6	20.0	2.9	2.9	0.0	17.1	100.0	23.5
同胞区分	同胞1世	186	46.2	29.6	12.4	0.5	1.1	1.6	8.6	100.0	18.4
	同胞2世	83	14.5	24.1	27.7	4.8	2.4	2.4	24.1	100.0	27.4
	その他	55	32.7	10.9	12.7	1.8	12.7	0.0	29.1	100.0	25.3
	無答	70	28.6	25.7	14.3	2.9	1.4	0.0	27.1	100.0	20.8
国籍申請日	2005年以後	168	18.5	32.7	23.8	2.4	1.8	1.2	19.6	100.0	24.7
	2000-2004年	111	52.3	20.7	9.0	2.7	3.6	0.0	11.7	100.0	18.1
	1995-1999年	11	45.5	0.0	9.1	0.0	9.1	0.0	36.4	100.0	16.1
	1994年以前	4	50.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	100.0	17.3
	無答	100	40.0	21.0	12.0	1.0	3.0	3.0	20.0	100.0	20.4
国籍取得日	2005年以後	222	27.5	32.9	24.8	2.3	2.7	0.9	9.0	100.0	23.5
	2000-2004年	52	59.6	26.9	1.9	3.8	3.8	0.0	3.8	100.0	16.9
	1995-1999年	17	52.9	0.0	5.9	0.0	0.0	5.9	35.3	100.0	15.7
	1994年以前	3	66.7	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	100.0	17.3
	無答	100	33.0	12.0	6.0	1.0	3.0	2.0	43.0	100.0	18.8

籍取得待機者が多いということがわかる。

(12.2%)」,「帰化試験(11.2%)」等の順序で出てきた。

③ 韓国国籍取得の困難な点

質問「韓国国籍を申請し、取得するまで困難な事項は何でしたか？」



◎韓国国籍取得の最も大きな困難な点は、「国籍取得期間(24.9%)」,「就業活動を出来なかったという点(15.7%)」,「保証金工面問題(13.2%)」,「国籍申請のための、書類準備

◎これ以外の意見としては、「韓国人の偏見(2名)」および「困難な事項はない(2名)」があった。

◎年齢別では、「40代(39%)」と「30代(30.4%)」において、取得期間が長くなっており、性別では「女性(26.4%)」が「男性(24.1%)」と対比して、多少高くなっている。

◎同胞区分別では、同胞一世(8.6%)よりも同胞二世(15.7%)において、帰化試験が難しいという回答が高く、就業不可の苦情に対しても同胞一世(15.1%)よりも同胞二世(24.1%)において高く出ている。

◎「国籍取得集団(27.3%)」が、「審査待機

表 3-1 国籍取得の困難な点

(単位：名，%)

		事例数	帰化時	就業活動	書類準備	保証金の用意	取得期間	その他	無答
		頻度数	%	%	%	%	%	%	%
全体		394	11.2	15.7	12.2	13.2	24.9	2.0	20.8
同胞区分	同胞1世	186	8.6	15.1	12.9	17.2	26.3	0.5	19.4
	同胞2世	83	15.7	24.1	9.6	9.6	21.7	1.2	18.1
	その他	55	7.3	12.7	14.5	14.5	25.5	5.5	20.0
	無答	70	15.7	10.0	11.4	5.7	24.3	4.3	28.6
国籍取得日	2005年以後	222	4.5	18.9	9.5	15.3	30.6	1.4	19.8
	2000-2004年	52	3.8	17.3	13.5	19.2	13.5	3.8	28.8
	1995-1999年	17	5.9	5.9	17.6	17.6	23.5	0.0	29.4
	1994年以前	3	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	33.3
	無答	100	31.0	10.0	17.0	4.0	18.0	3.0	17.0
世帯所得平均	100万ウォン以下	40	2.5	32.5	5.0	22.5	17.5	0.0	20.0
	100-149万ウォン	23	26.1	17.4	13.0	17.4	13.0	0.0	13.0
	150-199万ウォン	14	7.1	0.0	21.4	0.0	57.1	7.1	7.1
	200-249万ウォン	20	5.0	25.0	25.0	20.0	20.0	0.0	5.0
	250-299万ウォン	6	0.0	16.7	33.3	16.7	33.3	0.0	0.0
	300-399万ウォン	10	10.0	40.0	0.0	0.0	20.0	0.0	30.0
	400万ウォン以上	2	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0
	無答	279	12.2	12.5	11.8	12.2	25.4	2.2	23.7

集団 (20.5%)」と対比して、取得期間に対しての回答が高くなっているが、「審査待機集団」の場合、帰化試験に対して困難な事項が20.5%で、高く出ているという特性がみえる。

◎世帯所得別では、100万ウォン未満の貧困層における就業活動不可 (32.5%)、保証金の工面の難しさ (22.5%) を指折り数えたとしており、100—150万ウォンの低所得層においては、帰化試験 (26.1%) を最も大きな難しい項目として回答している。200万ウォン以上の中間層においては、書類準備、保証金工面、取得期間等を困難な事項としてあげている。

④ 韓国政府の包容性

質問「国籍申請をおおよその中国同胞に韓国政府がよく対応していると考えますか？」

◎中国同胞たちは韓国政府の包容性に対して、20.3% (大変そうである+そのような方である) が、肯定的な評価を出している反面、40.9% (そうではない+まったくそうではない) が否定的な評価を出している。

◎年齢別では、60代以上で29.1%が肯定的な評価を出し、他集団と対比して、高くなっているが、性別では男性 (24.1%) が女性 (16.5%) との対比で、肯定的な評価率が高かった。

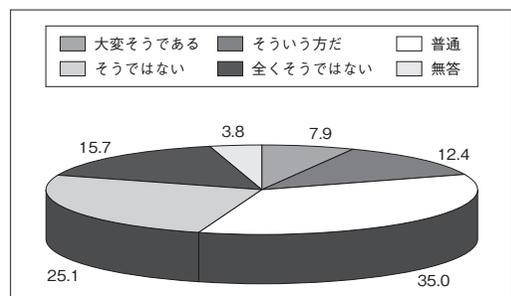


表4-1 韓国政府の包容性

(単位：名，%)

		事例数	大変そうである	そういう方だ	普通	そうではない	全くそうではない	無答	肯定 (大変そうである+ そういう方だ)	否定 (そうではない+ 全くそうではない)
		頻度数	%	%	%	%	%	%	%	%
全体		394	7.9	12.4	35.0	25.1	15.7	3.8	20.3	40.9
年齢	60才以上	223	11.7	17.5	35.4	22.4	8.1	4.9	29.1	30.5
	55-59才	25	4.0	12.0	32.0	32.0	20.0	0.0	16.0	52.0
	50-54才	38	5.3	5.3	26.3	31.6	23.7	7.9	10.5	55.3
	40-49才	41	0.0	7.3	26.8	26.8	36.6	2.4	7.3	63.4
	30-39才	23	0.0	0.0	43.5	43.5	13.0	0.0	0.0	56.5
	20-29才	8	0.0	0.0	25.0	12.5	62.5	0.0	0.0	75.0
	15-19才	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	答無	35	5.7	2.9	51.4	20.0	20.0	0.0	8.6	40.0
性別	男性	145	7.6	16.6	31.7	28.3	13.8	2.1	24.1	42.1
	女性	212	6.1	10.4	38.7	22.6	17.0	5.2	16.5	39.6
	無答	37	18.9	8.1	27.0	27.0	16.2	2.7	27.0	43.2
同胞区分	同胞1世	186	11.8	14.5	35.5	25.3	10.2	2.7	26.3	35.5
	同胞2世	83	6.0	13.3	36.1	30.1	12.0	2.4	19.3	42.2
	その他	55	1.8	7.3	29.1	25.5	30.9	5.5	9.1	56.4
	無答	70	4.3	10.0	37.1	18.6	22.9	7.1	14.3	41.4
国籍申請日	2005年以後	168	5.4	13.1	42.3	22.0	13.7	3.6	18.5	35.7
	2000-2004年	111	17.1	16.2	29.7	21.6	11.7	3.6	33.3	33.3
	1995-1999年	11	0.0	0.0	45.5	18.2	36.4	0.0	0.0	54.5
	1994年以前	4	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0
	無答	100	3.0	8.0	26.0	36.0	22.0	5.0	11.0	58.0
国籍取得可否	取得	293	9.6	14.7	36.2	21.5	14.3	3.8	24.2	35.8
	審査中	39	2.6	7.7	33.3	25.6	25.6	5.1	10.3	51.3
	無答	62	3.2	4.8	30.6	41.9	16.1	3.2	8.1	58.1
国籍取得日	2005年以後	222	7.7	14.9	37.8	20.7	14.9	4.1	22.5	35.6
	2000-2004年	52	21.2	17.3	34.6	19.2	7.7	0.0	38.5	26.9
	1995-1999年	17	0.0	5.9	41.2	11.8	29.4	11.8	5.9	41.2
	1994年以前	3	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0
	無答	100	3.0	5.0	27.0	41.0	20.0	4.0	8.0	61.0
世帯所得平均	100万ウォン以下	40	2.5	2.5	45.0	25.0	20.0	5.0	5.0	45.0
	100-149万ウォン	23	8.7	13.0	26.1	26.1	21.7	4.3	21.7	47.8
	150-199万ウォン	14	0.0	14.3	57.1	14.3	14.3	0.0	14.3	28.6
	200-249万ウォン	20	0.0	10.0	35.0	50.0	5.0	0.0	10.0	55.0
	250-299万ウォン	6	0.0	0.0	50.0	33.3	0.0	16.7	0.0	33.3
	300-399万ウォン	10	0.0	10.0	40.0	30.0	20.0	0.0	10.0	50.0
	400万ウォン以上	2	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	無答	279	10.0	14.3	32.3	23.7	15.8	3.9	24.4	39.4
国家補助金	10万ウォン未満	10	0.0	10.0	60.0	30.0	0.0	0.0	10.0	30.0
	10-20万ウォン未満	6	0.0	33.3	50.0	0.0	0.0	16.7	33.3	0.0
	20-30万ウォン未満	10	10.0	30.0	40.0	20.0	0.0	0.0	40.0	20.0
	30-40万ウォン未満	16	6.3	31.3	37.5	18.8	6.3	0.0	37.5	25.0
	40万ウォン以上	14	28.6	35.7	28.6	0.0	0.0	7.1	64.3	0.0
	無答	338	7.4	9.8	34.0	26.9	18.0	3.8	17.2	45.0

◎同胞区分別では、同胞一世(26.3%)の評価が同胞二世(19.3%)と対比すると、肯定的であり、国籍取得集団(24.2%)が審査待機集団(10.3%)との対比では、肯定評価率が高かった。

◎国籍申請日でくわしくみると、2000—2004年の間で申請集団の肯定的評価が33.3%であり、他集団との対比で高く出たのであって、国籍取得日の場合、2000—2004の間に申請集団の肯定評価が54.5%で大変高く出ている。

◎世帯所得別でみると、200万ウォン未満の低所得層の場合、ぜんぜんそうではないという回答が相対的に高くなっており、200万ウォン以上の所得層においては、そうではないという若干否定的な見解が高く出ている。

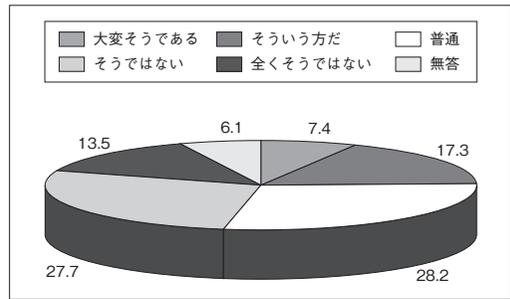
◎国家補助金水準別では、30万ウォン以上の補助金受領者は肯定的な回答が高い反面、30万ウォン未満の受領層は否定的な評価が高く出ているところから、経済生活程度に応じて、韓国政府に対する認識が異なっていることを知ることができる。

⑤ 韓国国籍取得後の韓国国民としての待遇程度

質問「あなたは韓国国籍取得後に韓国国民としての待遇を受けているとおもわれますか?」

◎韓国国籍取得のあと、韓国国民としての待遇に対し、24.6% (大変そうである+そのような方である) が肯定的な評価を出した反面、41.1% (そのようではない+まったくそのようではない) が否定的な評価を出していた。

◎年齢別では、60代以上の33.2%が肯定的な



評価を出しており、他の集団に対比しての評価は高く出ているが、性別では男性(29.7%)が女性(22.5%)との対比では肯定的な評価が高かった。

◎同胞区分別では、同胞一世(31.7%)の評価が同胞二世(18.1%)との対比では、肯定的であったのであり、出生地別では韓国出生集団(39.6%)の肯定的評価が高かった。また、国籍取得集団(29.7%)が審査待機集団(10.3%)と対比して、肯定的な評価率が高かった。

◎国籍申請日について詳しく見ると、2000—2004年の間に申請集団の肯定的な評価が43.3%で高く出しており、国籍取得日の場合、2000—2004年の間に、申請集団の肯定評価の48.1%で高く出ている。

◎中国居住時、職業別にくわしく見ると、「無職(40%)」と「家庭主婦(33.3%)」の肯定評価が他の職業との対比では高く出ているが、「京畿地域居住集団(32.1%)」が「ソウル居住集団(20.7%)」との対比では、肯定的評価率が高くなっている。

◎国家補助金支給別では、くわしくみると、支給金額が高くなればなるほど肯定的評価が高くなる傾向がみられる。

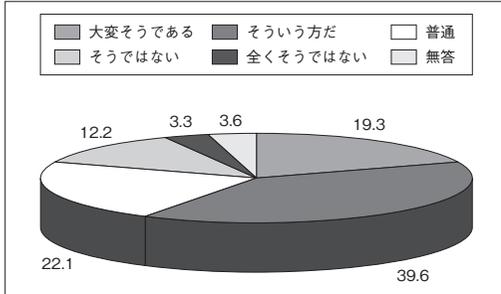
表5-1 韓国国籍取得後の韓国国民としての待遇

(単位：名，%)

		事例数	大変そうである	そういう方だ	普通	そうではない	全くそうではない	無答	肯定(大変そうである+そういう方だ)	否定(そうではない+全くそうではない)
		頻度数	%	%	%	%	%	%	%	%
全体		394	7.4	17.3	28.2	27.7	13.5	6.1	24.6	41.1
年齢	60才以上	223	11.2	22.0	30.9	24.2	7.6	4.0	33.2	31.8
	55-59才	25	4.0	0.0	48.0	20.0	24.0	4.0	4.0	44.0
	50-54才	38	2.6	10.5	21.1	42.1	18.4	5.3	13.2	60.5
	40-49才	41	2.4	14.6	14.6	26.8	34.1	7.3	17.1	61.0
	30-39才	23	0.0	17.4	13.0	26.1	21.7	21.7	17.4	47.8
	20-29才	8	0.0	0.0	12.5	37.5	25.0	25.0	0.0	62.5
	15-19才	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	答無	35	2.9	11.4	34.3	40.0	5.7	5.7	14.3	45.7
性別	男性	145	7.6	22.1	24.1	29.0	12.4	4.8	29.7	41.4
	女性	212	5.7	16.5	28.8	26.4	15.6	7.1	22.2	42.0
	無答	37	16.2	2.7	40.5	29.7	5.4	5.4	18.9	35.1
同胞区分	同胞1世	186	10.2	21.5	26.3	31.7	6.5	3.8	31.7	38.2
	同胞2世	83	3.6	14.5	37.3	24.1	13.3	7.2	18.1	37.3
	その他	55	3.6	12.7	20.0	25.5	32.7	5.5	16.4	58.2
	無答	70	7.1	12.9	28.6	22.9	17.1	11.4	20.0	40.0
国籍取得可否	取得	293	8.5	21.2	30.7	24.2	13.3	2.0	29.7	37.5
	審査中	39	2.6	7.7	15.4	30.8	17.9	25.6	10.3	48.7
	無答	62	4.8	4.8	24.2	41.9	11.3	12.9	9.7	53.2
国籍取得日	2005年以後	222	6.8	20.7	31.1	23.9	15.3	2.3	27.5	39.2
	2000-2004年	52	19.2	28.8	28.8	21.2	1.9	0.0	48.1	23.1
	1995-1999年	17	0.0	11.8	29.4	23.5	29.4	5.9	11.8	52.9
	1994年以前	3	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0
	無答	100	4.0	4.0	20.0	41.0	13.0	18.0	8.0	54.0
国家補助金	10万ウォン未満	10	0.0	10.0	60.0	30.0	0.0	0.0	10.0	30.0
	10-20万ウォン未満	6	0.0	33.3	16.7	33.3	0.0	16.7	33.3	33.3
	20-30万ウォン未満	10	10.0	30.0	60.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0
	30-40万ウォン未満	16	6.3	50.0	18.8	25.0	0.0	0.0	56.3	25.0
	40万ウォン以上	14	28.6	35.7	21.4	7.1	7.1	0.0	64.3	14.3
	無答	338	6.8	14.5	27.2	29.3	15.4	6.8	21.3	44.7
中国居住時職業	生産技術職(工作, 技師)	14	0.0	21.4	28.6	28.6	14.3	7.1	21.4	42.9
	農業	121	13.2	13.2	32.2	27.3	9.1	5.0	26.4	36.4
	事務管理職	57	8.8	15.8	17.5	31.6	17.5	8.8	24.6	49.1
	自営業/商業	37	0.0	10.8	43.2	21.6	21.6	2.7	10.8	43.2
	専門職	13	0.0	30.8	23.1	30.8	0.0	15.4	30.8	30.8
	販売サービス/営業/派出婦	17	5.9	11.8	5.9	23.5	29.4	23.5	17.6	52.9
	単純労務職	4	0.0	25.0	25.0	25.0	25.0	0.0	25.0	50.0
	家庭主婦	27	3.7	29.6	25.9	14.8	22.2	3.7	33.3	37.0
	学生	5	0.0	20.0	0.0	40.0	0.0	40.0	20.0	40.0
	無職	10	20.0	20.0	10.0	20.0	30.0	0.0	40.0	50.0
	無答	89	4.5	20.2	32.6	32.6	7.9	2.2	24.7	40.4

⑥ 韓国人との差別待遇の程度

質問「あなたは韓国人との差別待遇を受けていると考えますか？」



◎中国同胞たちは韓国国民と比較した差別待遇に対して、過半数をこえる58.9%（大変そうである+そうである方だ）が差別待遇を被っているという回答をしており、その反面、差別待遇を被っていない（そうではない+まったくそうではない）という意見が15.5%に過ぎなかった。

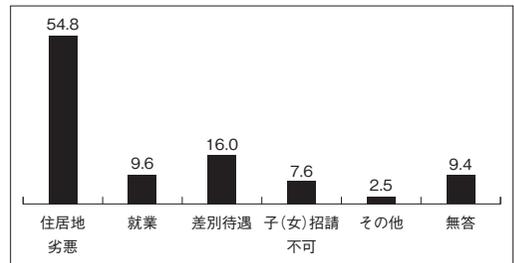
◎性別ではくわしくみると、男性（63.4%）が女性（57.1%）よりも差別待遇を受けているという回答が高くなっている。

◎国籍取得別では、審査待機集団（61.5%）が取得集団（58.4%）と対比して、否定的評価が多少高く出ているが、中国居住時の職業別では、くわしくみると、「生産技術職（71.4%）」と「事務管理職（68.4%）」の否定的評価が高い特性としてみえる。

◎国籍取得別では、審査待機集団（61.5%）が取得集団（58.4%）との対比で、否定的評価が多少高く出ているが、中国居住時の職業別で詳しくみると、「生産技術職」（71.4%）と「事務管理職」（68.4%）の否定的評価が高い特性がみられる。

◎中国居住時の職業別でくわしくみると、「生産技術職（71.4%）」と「事務管理職（68.4%）」の否定的評価が高かったが、現在の職業別では、「家庭主婦（86.7%）」、「単純労務職（71.4%）」、「事務管理職（66.7%）」の否定的評価が高い特性としてみられる。

⑦ 国籍取得後における大変大きな困難な点
質問「国籍取得後に経験する大変大きな困難な点は何ですか？」



◎国籍取得中国同胞の大変大きな困難な点は、「住居地の劣悪さ」であり、過半数をこえる54.8%と出ている。それ以外では、「韓国人との差別待遇（16%）」、「就業の困難さ（9.6%）」、「子女招聘不可（7.6%）」、「その他（2.6%）」、無回答（9.4%）と出ている。

◎その他の意見では、医療問題（3名）、戸籍問題（1名）、生活苦（1名）、なし（3名）等があった。

◎同胞区分別で、くわしくみると、同胞一世の住居地劣悪関連の回答が60.8%で高い特性がみられており、出生地域別では、韓国出生地集団の63.4%が住居地劣悪を大変大きな困難なこととしてあげていた。

◎国籍取得日では、1995—1999年の間に、取得した集団の58.8%が住居地劣悪が大変大きな

表6-1 もととの韓国人との差別待遇の程度

(単位：名，%)

		事例数	大変そうである	そういう方だ	普通	そうではない	全くそうではない	無答	否定	肯定
		頻度数	%	%	%	%	%	%	%	%
全体		394	19.3	39.6	22.1	12.2	3.3	3.6	58.9	15.5
同胞区分	同胞1世	186	18.8	40.9	23.7	11.3	2.2	3.2	59.7	13.4
	同胞2世	83	16.9	41.0	25.3	10.8	1.2	4.8	57.8	12.0
	その他	55	21.8	47.3	14.5	7.3	5.5	3.6	69.1	12.7
	無答	70	21.4	28.6	20.0	20.0	7.1	2.9	50.0	27.1
出生時	中国	224	17.4	42.4	22.3	10.7	3.6	3.6	59.8	14.3
	韓国	101	15.8	43.6	23.8	10.9	2.0	4.0	59.4	12.9
	北韓	2	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	50.0
	無答	67	31.3	23.9	19.4	17.9	4.5	3.0	55.2	22.4
国籍申請	2005年以後	168	16.1	42.9	26.2	11.3	1.8	1.8	58.9	13.1
	2000-2004年	111	18.9	38.7	19.8	13.5	5.4	3.6	57.7	18.9
	1995-1999年	11	0.0	63.6	18.2	18.2	0.0	0.0	63.6	18.2
	1994年以前	4	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0	75.0	0.0
	無答	100	26.0	33.0	19.0	12.0	4.0	6.0	59.0	16.0
国籍	取得	293	17.7	40.6	23.2	12.6	2.7	3.1	58.4	15.4
	審査中	39	20.5	41.0	15.4	7.7	7.7	7.7	61.5	15.4
	無答	62	25.8	33.9	21.0	12.9	3.2	3.2	59.7	16.1
国籍取得	2005年以後	222	19.8	39.2	23.0	11.7	3.6	2.7	59.0	15.3
	2000-2004年	52	11.5	42.3	25.0	19.2	0.0	1.9	53.8	19.2
	1995-1999年	17	0.0	52.9	29.4	11.8	0.0	5.9	52.9	11.8
	1994年以前	3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	66.7	0.0
	無答	100	24.0	38.0	18.0	10.0	5.0	5.0	62.0	15.0
中国居住時職業	生産技術職(工作, 技師)	14	28.6	42.9	14.3	14.3	0.0	0.0	71.4	14.3
	農業	121	14.9	45.5	22.3	13.2	2.5	1.7	60.3	15.7
	事務管理職	57	17.5	50.9	17.5	7.0	3.5	3.5	68.4	10.5
	自営業/商業	37	29.7	18.9	29.7	16.2	2.7	2.7	48.6	18.9
	専門職	13	23.1	30.8	7.7	23.1	0.0	15.4	53.8	23.1
	販売サービス/営業/	17	17.6	41.2	5.9	5.9	11.8	17.6	58.8	17.6
	派出婦									
	単純労務職	4	0.0	75.0	0.0	0.0	0.0	25.0	75.0	0.0
	家庭主婦	27	11.1	44.4	22.2	14.8	3.7	3.7	55.6	18.5
	学生	5	40.0	20.0	20.0	20.0	0.0	0.0	60.0	20.0
	無職	10	40.0	20.0	10.0	10.0	10.0	10.0	60.0	20.0
無答	89	20.2	33.7	30.3	11.2	3.4	1.1	53.9	14.6	
現居住地	ソウル	203	15.3	42.4	22.2	11.8	3.9	4.4	57.6	15.8
	京畿	159	23.3	37.1	20.8	12.6	3.1	3.1	60.4	15.7
	慶北	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	忠南	2	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	仁川	2	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	全南	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	忠北	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	全北	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	無答	24	16.7	33.3	33.3	16.7	0.0	0.0	50.0	16.7
	国家補助金	10万ウォン未満	10	0.0	70.0	30.0	0.0	0.0	0.0	70.0
10-20万ウォン未満		6	16.7	16.7	33.3	16.7	0.0	16.7	33.3	16.7
20-30万ウォン未満		10	10.0	60.0	10.0	10.0	0.0	10.0	70.0	10.0
30-40万ウォン未満		16	25.0	62.5	6.3	6.3	0.0	0.0	87.5	6.3
40万ウォン以上		14	0.0	50.0	14.3	28.6	7.1	0.0	50.0	35.7
無答		338	20.7	37.0	23.1	12.1	3.6	3.6	57.7	15.7

表7-1 国籍取得後の大変大きな困難

(単位：名，%)

		事例数	居住地 劣悪	就業	差別待遇	子(女) 招聘	その他	無答
		頻度数	%	%	%	%	%	%
全体		394	54.8	9.6	16.0	7.6	2.5	9.4
同朋 区分	同胞1世	186	60.8	8.6	14.5	9.1	1.1	5.9
	同胞2世	83	55.4	16.9	13.3	6.0	1.2	7.2
	その他	55	43.6	3.6	27.3	9.1	7.3	9.1
	無答	70	47.1	8.6	14.3	4.3	4.3	21.4
国籍 取得 日	2005年 以後	222	56.3	10.4	14.0	9.5	3.2	6.8
	2000-2004年	52	51.9	9.6	13.5	9.6	5.8	9.6
	1995-1999年	17	58.8	0.0	23.5	17.6	0.0	0.0
	1994年 以前	3	33.3	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0
	無答	100	53.0	10.0	19.0	1.0	0.0	17.0
中国 居住 時 職業	生産技術職 (工作, 技師)	14	57.1	7.1	21.4	0.0	0.0	14.3
	農業	121	53.7	12.4	14.9	7.4	2.5	9.1
	事務管理職	57	57.9	3.5	15.8	12.3	0.0	10.5
	自営業/商業	37	48.6	13.5	21.6	10.8	2.7	2.7
	専門職	13	61.5	15.4	23.1	0.0	0.0	0.0
	販売サービス/営業/ 派出婦	17	35.3	11.8	23.5	5.9	5.9	17.6
	単純労務職	4	50.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0
	家庭主婦	27	55.6	3.7	11.1	14.8	3.7	11.1
	学生	5	40.0	20.0	0.0	0.0	0.0	40.0
	無職	10	50.0	0.0	10.0	10.0	20.0	10.0
	無答	89	60.7	9.0	14.6	4.5	2.2	9.0
住居 形態	地下	71	62.0	5.6	12.7	9.9	1.4	8.5
	地上	88	50.0	13.6	20.5	5.7	2.3	8.0
	屋塔	14	57.1	14.3	14.3	0.0	0.0	14.3
	一軒家	39	59.0	2.6	15.4	5.1	5.1	12.8
	マンション	11	9.1	45.5	18.2	9.1	0.0	18.2
	無答	171	56.1	8.2	15.2	8.8	2.9	8.8
世帯 所得 平均	100万ウォン 以下	40	60.0	12.5	15.0	10.0	0.0	2.5
	100-149万ウォン	23	65.2	13.0	13.0	4.3	0.0	4.3
	150-199万ウォン	14	64.3	14.3	7.1	7.1	0.0	7.1
	200-249万ウォン	20	35.0	10.0	30.0	5.0	10.0	10.0
	250-299万ウォン	6	16.7	16.7	16.7	16.7	0.0	33.3
	300-399万ウォン	10	40.0	0.0	30.0	0.0	0.0	30.0
	400万ウォン 以上	2	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	無答	279	55.6	9.0	15.4	7.9	2.5	9.7

困難な点であると出ており、他の集団と対比して、多少高く出ている。

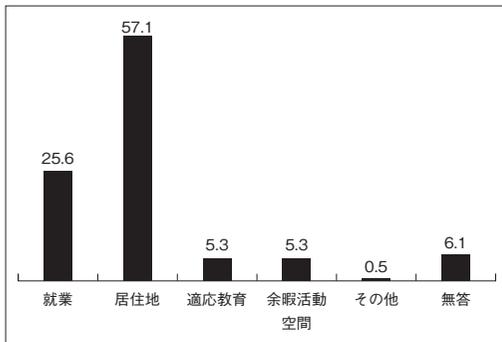
◎中国居住時の職業別では、専門職従事集団の61.5%、現在の職業別では、家庭主婦(73.3%)と事務管理職(61.9%)の居住地劣悪が高くなっており、ホワイト・カラー従事者および従事経験者の居住地劣悪関連の意見が高い

特性として出ている。

◎住居類型別では、賃貸住居集団の64.1%、住居費用50万ウォン以下の集団、地下類型居住者の62%が居住地劣悪に対して回答が高かったのであるが、世帯所得が200万ウォン未満の集団の居住地劣悪の困難なことが高く出ている傾向がみられる。

◎世帯所得別では200万ウォン以下の低所得層と300万ウォン以上の中高所得層において、住居劣悪に対して苦情が大変大きいと回答している。

⑧ 国籍取得同胞対象にした韓国政府の関心・希望の分野
質問「国籍を取得した同胞たちのために、韓国政府が最も関心をもってやってもらっていたとすれば、やるべきそれは何ですか？」



◎中国同胞たちが希望する韓国政府の関心事案は「住居地問題」が57.1%で、過半数を上回っており、次に「就業問題」(25.6%)、「適応教育」と「余暇活動空間」(各々、5.3%)、「その他(0.5%)」順で、出ている。これ以外の無回答は

6.1%であった。

◎その他の意見では、戸籍問題、生活補助金支給、子女招聘に対して各々1名ずつ回答した。

◎年齢別で、くわしくみると、全体年齢中、40代の68.3%が住居地問題を回答しており、他集団との対比では、高い回答率が出ている。

◎国籍取得日基準では、くわしくみると、95—99年に取得した集団の76.5%が住居地問題を回答しており、大変高い回答率にみえる。中国居住時の職業別では、家庭主婦(70.4%)、農業(61.2%)、自営業/商業(59.5%)従事集団においては回答が高かったが、現在の職業別では、自営業/商業、販売サービス営業/派出婦従事集団において、66.7%で、高く出ている。

◎居住地別では、ソウル居住集団(58.1%)が京畿地域居住集団(55.3%)との対比で、住居地問題に対して回答率が高くなっており、賃貸居住集団(59.5%)と20万ウォン未満の居住費用(64.1%)、単純住宅(66.7%)、地下居住者(63.4%)の住居地問題回答率が高かった。

表 8-1 国籍取得同朋対象の韓国政府関心希望分野

(単位：名，%)

		事例数	就業	居住地	適応教育	余暇活動 空間	その他	無答	
		頻度数	%	%	%	%	%	%	
全体		394	25.6	57.1	5.3	5.3	0.5	6.1	
年齢	60才以上	223	26.5	52.9	5.8	6.3	0.9	7.6	
	55-59才	25	24.0	56.0	12.0	4.0	0.0	4.0	
	50-54才	38	28.9	55.3	2.6	2.6	0.0	10.5	
	40-49才	41	24.4	68.3	2.4	4.9	0.0	0.0	
	30-39才	23	30.4	56.5	8.7	0.0	0.0	4.3	
	20-29才	8	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	15-19才	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	無答	35	11.4	74.3	2.9	8.6	0.0	2.9	
国籍 取得日	2005年以後	222	25.2	57.7	6.3	5.4	0.9	4.5	
	2000-2004年	52	25.0	53.8	5.8	9.6	0.0	5.8	
	1995-1999年	17	11.8	76.5	5.9	0.0	0.0	5.9	
	1994年以前	3	0.0	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0	
	無答	100	30.0	54.0	3.0	3.0	0.0	10.0	
中国 居住時 職業	生産技術職 (工作, 技師)	14	35.7	57.1	0.0	7.1	0.0	0.0	
	農業	121	21.5	61.2	2.5	7.4	0.8	6.6	
	事務管理職	57	29.8	56.1	8.8	1.8	0.0	3.5	
	自営業/商業	37	24.3	59.5	2.7	8.1	0.0	5.4	
	専門職	13	38.5	46.2	7.7	0.0	0.0	7.7	
	販売サービス/営業/ 派出婦	17	35.3	47.1	0.0	5.9	0.0	11.8	
	単純労務職	4	25.0	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	
	家庭主婦	27	18.5	70.4	7.4	0.0	3.7	0.0	
	学生	5	40.0	40.0	20.0	0.0	0.0	0.0	
	無職	10	30.0	30.0	0.0	0.0	0.0	40.0	
	無答	89	24.7	55.1	7.9	6.7	0.0	5.6	
	現 職業	生産技術職 (工作, 技師)	15	13.3	60.0	6.7	20.0	0.0	0.0
農業		1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	
事務管理職		21	33.3	57.1	9.5	0.0	0.0	0.0	
自営業/商業		21	19.0	66.7	4.8	0.0	4.8	4.8	
専門職		1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
販売サービス/営業/ 派出婦		54	24.1	66.7	5.6	1.9	0.0	1.9	
単純労務職		35	31.4	51.4	5.7	5.7	2.9	2.9	
家庭主婦		15	33.3	60.0	0.0	6.7	0.0	0.0	
学生		1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
無答		230	25.7	54.3	5.2	5.7	0.0	9.1	
現 居住地		ソウル	203	22.2	58.1	6.9	4.9	1.0	6.9
		京畿	159	30.8	55.3	3.1	5.0	0.0	5.7
	慶北	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	忠南	2	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	仁川	2	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	全南	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
	忠北	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	全北	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	無答	24	20.8	58.3	8.3	12.5	0.0	0.0	

表8-2 国籍取得同朋対象の韓国政府関心希望分野

(単位：名，%)

		事例数	就業	居住地	適応教育	余暇活動 空間	その他	無答
		頻度数	%	%	%	%	%	%
全体		394	25.6	57.1	5.3	5.3	0.5	6.1
居住 区分	チョンセ	101	34.7	49.5	7.9	5.0	1.0	2.0
	賃貸	237	23.6	59.5	4.2	4.6	0.4	7.6
	無答	56	17.9	60.7	5.4	8.9	0.0	7.1
居住 費用	20万ウォン未満	25	12.0	64.0	0.0	8.0	0.0	16.0
	20-50万ウォン	98	30.6	54.1	3.1	3.1	0.0	9.2
	700-1000万ウォン未満	2	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0
	1000-2000万ウォン 未満	3	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	2000-3000万ウォン 未満	5	20.0	80.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	4000-5000万ウォン 未満	14	28.6	57.1	7.1	7.1	0.0	0.0
	5000万ウォン以上	20	35.0	40.0	10.0	5.0	5.0	5.0
	無答	227	23.8	59.5	6.2	5.7	0.4	4.4
居住 形態	地下	71	18.3	63.4	5.6	5.6	0.0	7.0
	地上	88	27.3	58.0	4.5	3.4	2.3	4.5
	屋塔	14	35.7	57.1	7.1	0.0	0.0	0.0
	一軒家	39	23.1	66.7	0.0	5.1	0.0	5.1
	マンション	11	36.4	36.4	9.1	18.2	0.0	0.0
	無答	171	26.9	53.2	6.4	5.8	0.0	7.6
同居 人	1名	37	32.4	45.9	0.0	8.1	0.0	13.5
	2名	69	31.9	50.7	8.7	5.8	0.0	2.9
	3名	22	31.8	45.5	9.1	0.0	4.5	9.1
	4名	8	12.5	87.5	0.0	0.0	0.0	0.0
	5名	3	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0
	無答	255	22.7	60.8	4.7	5.5	0.4	5.9